

計画の内容

本計画に基づき、実施する事業内容及びその事業効果を以下に整理します。

▼再編内容の全体像

市内公共交通網の再編と交通不便地域の解消

事業効果：交通不便地域の解消

事業内容	事業効果
幹線1 バス運行情報の充実 ・バスロケーションシステムの拡大 ・利用者への周知	利用者の心理的負担軽減 公共交通の利用促進
幹線2 乗継情報の拡充 ・乗継についての適切な情報案内	利用者の心理的負担軽減 公共交通の利用促進
支線1 ミニバスの再編 ・大回りとなっている東西線を複数のルートの再編 ・利用者の少ない南北線を利用者のニーズに合った運行形態に再編 ●再編後のルート：4ルート ①唐木田循環(多摩センター駅～唐木田駅～多摩センター駅) ②落合・豊ヶ丘線(唐木田駅～豊ヶ丘四丁目) ③永山線(永山駅～豊ヶ丘四丁目) ④東西線(永山駅～貝取神社前～多摩センター駅(現在の東西線の北側))	移動時間の短縮 運行間隔の短縮 交通不便地域の解消
支線2 コミュニティタクシーの導入 ・住宅地や団地から、施設やバス停までの移動をルート固定型のタクシーによって補助 ●導入ルート：5ルート ①関戸地区(市立交通公園～聖蹟桜ヶ丘駅) ②和田地区(百草団地～地蔵堂～永山駅) ③永山三丁目・諏訪二丁目地区(永山三丁目・諏訪二丁目～きらぼし銀行前停留所) ④貝取一丁目地区(グリーンヒル周遊道～貝取北センター) ⑤乞田地区(乞田貝取ふれあい館～多摩センター駅)	地域内の活性化 交通不便地域の解消
支線3 デマンド型交通の導入 ・住宅地や団地から、施設やバス停までの移動をデマンド型交通によって補助 ●導入エリア：2地区 ①連光寺・聖ヶ丘地区(自由経路型) ②桜ヶ丘地区(自由経路型)	地域内の活性化 交通不便地域の解消
支線4 タクシー利用サービスの向上 ・商業施設において買物をした人を対象に、荷物を玄関まで運搬し、買物後の移動を支援	利用者の身体的負担軽減 事業者の収益増

多摩市地域公共交通再編実施計画 【概要版】

計画の目的・対象区域・目標年次

●計画策定の目的

多摩市では、本市にとって望ましい交通体系を明らかにし、交通施策を総合的・計画的に進めていくことを目的に、地域公共交通網形成計画にあたる「多摩市交通マスタープラン」を平成30年3月に策定しました。

多摩市交通マスタープランでは、目標2「多摩市のまちづくりを支える市内公共交通網の再構築」を達成するための事業計画として、事業2-I(重点事業1)「市内公共交通網の再編と交通不便地域の解消」を挙げています。

本計画は、事業2-I(重点事業1)「市内公共交通網の再編と交通不便地域の解消」を実行するための具体的な計画となっています。

●計画の対象区域

多摩市全域

●計画の目標年次

多摩市交通マスタープランの重点事業1に掲載されている実施期間を踏まえて、令和9年度(2027年度)とします。

計画期間 **令和2年度(2020年度)～令和9年度(2027年度)**

計画策定までの取り組み(市民参加)

本計画の策定にあたり、市民ニーズに合った事業を進めるために、多摩市交通マスタープラン策定時に聴取した市民アンケートの詳細な分析や市民ニーズの把握・課題解決のアイデアを見出すためのワークショップ、オープンハウス、報告会等を実施し、市民と協働で、計画策定に取り組んできました。

▼市民参加の実施概要

実施時期	参加者数	実施内容	成果
平成30年度 取組み	延べ 参加者数 137名	ワークショップ オープンハウス (市民ニーズの把握)	地域の意見(困りごと)を出し合い、課題・解決案を整理
令和元年度 取組み	延べ 参加者数 76名	報告会 オープンハウス (イメージ案の共有)	各地域の課題や解決案をもとに、施策のイメージ化したものを共有し、さらなる改善を図った

今後の取り組み方針について

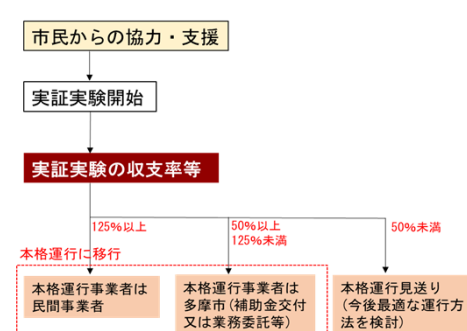
再編事業の実施については、市民、交通事業者、行政が連携を強化し、共同して各種施策の展開を進めます。各事業の詳細は、市民の協力・支援体制が整っている地域から、多摩市地域公共交通会議で改めて協議・決定を図ることとします。

また、具体的な対策の実現(本格運行)や本格運行後においては、**収支率等を検証して、運行の形態等を判断します(トリガー方式)**。利用者側にも積極的かつ継続的に公共交通を利用するという役割を担っていただき、行政と市民と交通事業者が協働で、市内の公共交通の利便性の向上を実現します。

トリガー方式の考え方

- 計画策定後の実証実験の収支率又は相応の利用者数(以下「収支率等」とする)をトリガーに設定
- 本格運行後も収支率等をトリガーに設定
- 実証実験の結果および本格運行後の収支率等については、毎年多摩市地域公共交通会議に報告するものとし、設定したトリガーに基づき、協議・決定する
- 関係事業者はこの決定に基づき本格運行の導入または手法・ルート等の変更を図る

▼トリガー方式のフロー(例:実証実験時)



市内公共交通再編の方向性

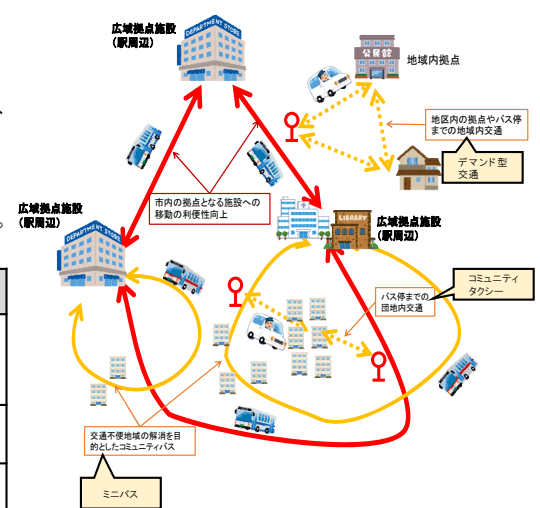
公共交通の利用実態や市民意見等を踏まえて、多摩市の交通課題を解決するため、市内バス路線を**路線の維持や速達性、定時制の確保の強化**を行う路線として「幹線」、バス以外の手段の検討やルート再編等を検討し、**公共交通不便地域を解消**する路線として「支線(地域密着型交通)」に分けて、再編します。

「支線」については、**ミニバス、コミュニティタクシー、デマンド型交通**の3種類の公共交通サービスを検討し、地域の実情に応じた交通網を実現します。




▼多摩市における公共交通サービスの定義

公共交通サービス	定義
ミニバス	路線バスの運行していない交通不便地域(バス停までの高低差を含む)や主要な公共施設への交通手段として、移動制約者の日常の移動手段を確保する交通
コミュニティタクシー	ミニバスのルート以外の交通不便地域における移動制約者の日常の移動を確保する交通
デマンド型交通	ミニバス・コミュニティタクシーの導入が困難な地域において、移動制約者の日常の移動手段を確保する交通(行き先が広域的)

▼多摩市における公共交通サービスの概念図



多摩市地域公共交通再編実施計画の概略図

	運行形態	車両イメージ
ミニバス	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート固定、停留所固定 ・毎日運行 ・運賃は対距離制 	 現行と同様
コミュニティタクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート固定、停留所固定 ・曜日別運行 ・運賃は200円 	 ワンボックス車両 (7~10人乗り程度)、セダン車両
デマンド型交通	<ul style="list-style-type: none"> ・自由経路型 (ドア⇄指定された施設・バス停) ・曜日別運行 ・運賃は300円 ・事前登録制 	 ワンボックス車両 (7~10人乗り程度)、セダン車両

【デマンド型交通桜ヶ丘地区】 ※P80

- 運行エリア 桜ヶ丘1~4丁目、関戸6丁目
- 運行曜日 月・水・金・日 (利用者の要望又は実績により変更する可能性あり)
- 運行時間 9~18時

【コミュニティタクシー関戸地区】 ※P68

- 運行区間 市立交通公園~聖蹟桜ヶ丘駅
- 運行曜日 火・木・土 (9時、16時台は毎日) (利用者の要望又は実績により変更する可能性あり)
- 運行時間 (運行本数) 9~18時 (2~7本/日)

【デマンド型交通連光寺・聖ヶ丘地区】 ※P83

- 運行エリア 連光寺1~5丁目、聖ヶ丘1~5丁目
- 運行曜日 月・水・金・日 (利用者の要望又は実績により変更する可能性あり)
- 運行時間 9~18時

【コミュニティタクシー和田地区】 ※P70

- 運行区間 百草団地~地藏堂~永山駅
- 運行曜日 火・木・土 (始発と最終便は毎日) (利用者の要望又は実績により変更する可能性あり)
- 運行時間 (運行本数) 8~20時 (往路復路計14本/日)

【コミュニティタクシー乞田地区】 ※P76

- 運行区間 乞田貝取ふれあい館~多摩センター駅
- 運行曜日 月・水・金・日 (7・8時、18時台は毎日) (利用者の要望又は実績により変更する可能性あり)
- 運行時間 (運行本数) 7~19時 (4~10本/日)

【コミュニティタクシー: 貝取一丁目地区】 ※P74

- 運行区間 グリーンヒル周遊道~貝取北センター
- 運行曜日 火・木・土 (利用者の要望又は実績により変更する可能性あり)
- 運行時間 (運行本数) 9~18時 (7本/日)

【ミニバス:愛宕線】 ※P64

現行のまま運行しつつ、利用者の増加(路線の維持)又は新たな形での運行を検討する

- 運行区間 永山駅~愛宕東公園~多摩センター駅
- 運行時間 (運行本数) 7~17時 (往路復路計14本/日)

【ミニバス:永山線】 ※P60

- 運行区間 永山駅~豊ヶ丘四丁目
- 運行時間 (運行本数) 6~20時 (往路復路計44本/日)

【コミュニティタクシー: 永山三丁目・諏訪二丁目地区】 ※P72

- 運行区間 永山三丁目・諏訪二丁目~きらぼし銀行前停留所
- 運行曜日 月・水・金・日 (利用者の要望又は実績により変更する可能性あり)
- 運行時間 (運行本数) 9~19時 (8本/日)

【ミニバス:唐木田循環】 ※P56

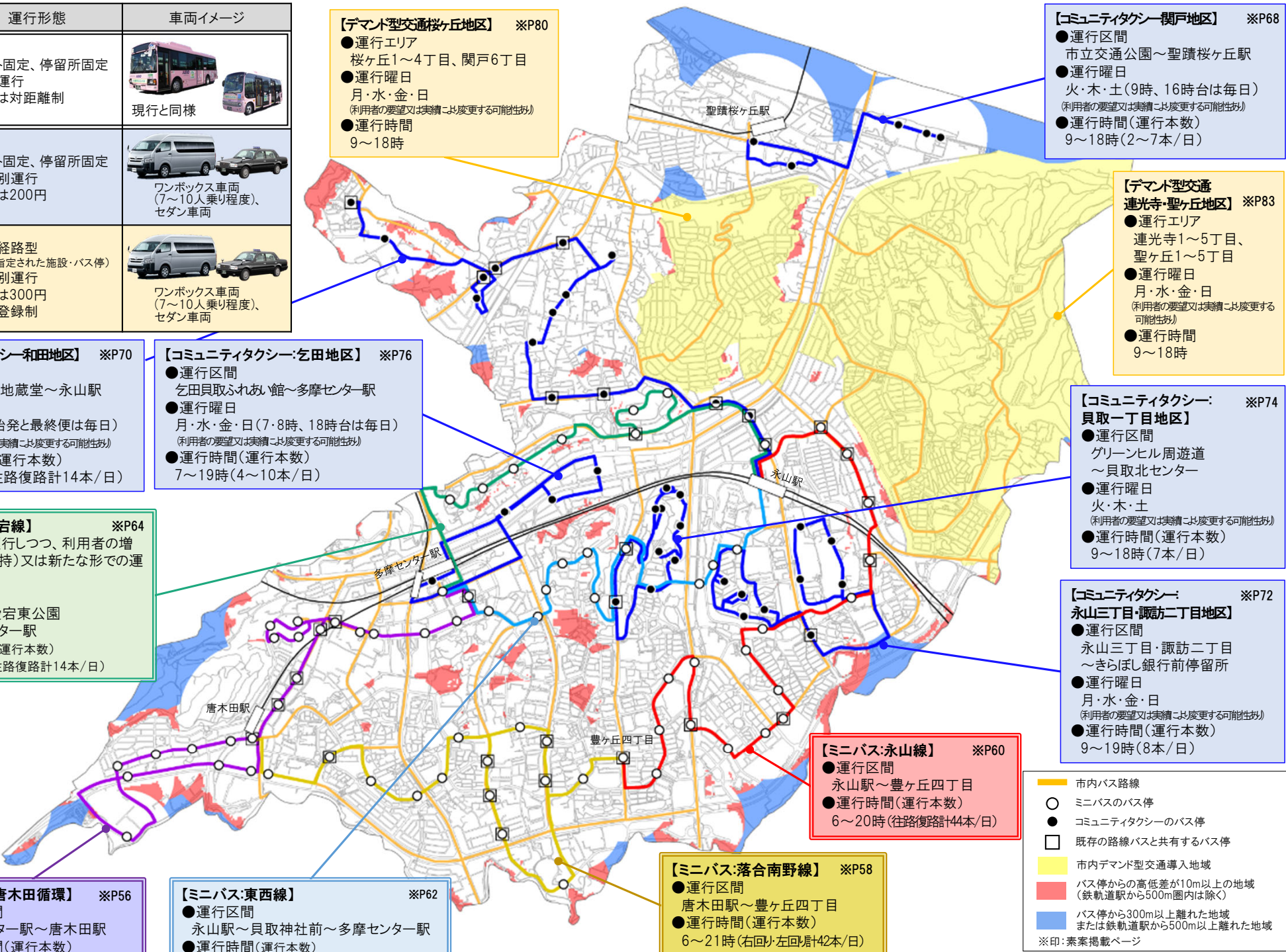
- 運行区間 多摩センター駅~唐木田駅
- 運行時間 (運行本数) 6~21時 (右回り左回り計30本/日)

【ミニバス:東西線】 ※P62

- 運行区間 永山駅~貝取神社前~多摩センター駅
- 運行時間 (運行本数) 6~21時 (往路復路計60本/日)

【ミニバス:落合南野線】 ※P58

- 運行区間 唐木田駅~豊ヶ丘四丁目
- 運行時間 (運行本数) 6~21時 (右回り左回り計42本/日)



- 市内バス路線
- ミニバスのバス停
- コミュニティタクシーのバス停
- 既存の路線バスと共有するバス停
- 市内デマンド型交通導入地域
- バス停からの高低差が10m以上の地域 (鉄軌道駅から500m圏内は除く)
- バス停から300m以上離れた地域 または鉄軌道駅から500m以上離れた地域
- ※印: 素案掲載ページ

